

函館市青少年ジュニア活動表彰要領

1 趣 旨

この要領は、函館市青少年活動表彰要綱に基づく函館市青少年ジュニア活動賞の授与に関し、必要な手続を定めるものとする。

2 表彰の対象

表彰は、函館市内に居住する小学6年生から20歳未満の青少年、または青少年グループで、おおむね次のいずれかの活動に顕著な実績のあったものを対象とする。

- (1) 自主性、創造性を涵養するとともに、奉仕の精神や地域の連帯感を高めて仲間づくりを推進する活動
- (2) スポーツやレクリエーションを推進し、明るい地域づくりに貢献する活動
- (3) ボランティア活動など地域の福祉向上に貢献する活動
- (4) そのほか、他の模範となる活動

3 推薦の方法

表彰候補者の推薦は、次に掲げる者が提出する推薦書によって行う。

- (1) 地域住民組織の代表者および指導者
- (2) 青少年団体の代表者および指導者
- (3) 学校の代表者および指導者
- (4) その他、市長が認めた者

4 表彰の方法

表彰は、表彰状および記念品を贈る。

附 則

この要領は、平成24年 4月 1日から施行する。